

みんなで考えよう 将来の「土地利用」

土地利用計画策定 市民会議ニュースレター

～ 第 3 号 ～

第3回 市民会議

日時 平成 17 年 11 月 6 日 (日) 9:00～17:30
場所 飯田市役所本庁舎 3 階 301～303 号会議室
参加 委員 24 名、コーディネーター、事務局

第 2 回市民会議や地区懇談会の中で行ったワークショップにおいて出された意見をもとに 6 つのテーマを設け、それぞれにワークショップを行いました。

各テーマそれぞれの課題（良いところ、問題点）について、土地利用と結びつけながら話し合い、今後、さらに活かしたり、あるいは改善するにはどうしたらよいか検討しました。

（配付資料：会議次第・第 2 回市民会議ワークショップのまとめ 詳細はホームページをご覧ください）

ワークショップのテーマ設定

セッション 1 9:00～11:00

住居・宅地、人口、
コミュニティー、防災、
生活全般（買い物等）
歴史、文化、風土

農 業

後継者、作物・生育環境、
農業形態・経営、農地、
農村景観

セッション 2 13:00～14:45

公共施設、公共交通、
道路、中心市街地活性化、
商業、工業、観光

自然環境

森林、河川、生物、
植物など

セッション 3 15:00～16:45

医療、福祉、健康、
教育、就労、
人材育成・能力開発

景 観

全体総括 17:00～17:30



都市計画基礎調査による過去からの土地利用現況図や、土砂災害危険区域図、36 災直後の航空写真、法的規制図などを見ていただきました。

ワークショップの様子



グループ発表



住居・宅地、人口、コミュニティ、防災、生活全般(買い物等)、歴史、文化、風土

- 「これからの方向」として出された意見 -

住居・宅地

- ・アパートの建築に規制を(量規制、高さ規制)
- ・丘の上の一戸建は敷地が狭く住みづらい。
- ・自治会加入を前提に住宅を建築。
- ・羽場大瀬木線への対応(車の流れが変わる)

景観

- ・住宅地域でも景観整備に力を入れたい(住んでみたくなる)
- ・神社の周囲に規制を。
- ・景観重視を。丘の上を整備。良い住環境になる。
- ・アップルロードの裏道整備 農地は守りたい。

コミュニティ

- ・アパート住民に自治会加入を勧める。
- ・若い人が戻ってくる地区にしたい。

公共サービス(施設・交通)

- ・市民バスは幹線道路以外(住宅街など)も巡回してほしい。
- ・公共交通を利用するよう、車に乗らない方策を考える。

文化・歴史

- ・広場があると祭・コミュニティの発展につながる。
- ・歴史ある行事の継続を。
- ・若者のための施設が必要。

防災

- ・災害(火災など)に備えて道路整備をしてほしい。
- ・火災の時には水利が近くに確保できるように。
- ・防災上、断層個所には規制を。

～コーディネーターまとめ～

- ・どの程度まで宅地開発をして良いのか?
- ・景観が良いところに人は集まってくるのではないか。
- ・コミュニティの低下が指摘されるが、ある程度住宅がかたまっていなければ、コミュニティが成立たない。
例えば、組合未加入者の地域活動への参加を促すにはどうしたらよいか。
- ・若者が参加して文化・歴史を継承していきたいもの。
- ・景観は単体のみでは成立たない。全体としての景観形成が必要。
- ・災害に強い街づくりが必要。
住宅密集地・緊急時に備えた道路整備について考える必要がある。

農 業

- 後継者、作物・生育環境、農業形態・経営、農地、農村景観ほか -

良いところ

- ・農業はいちばん潤いのある仕事。
- ・飯田はなんでも作れる。
- ・果樹、花卉、畜産、品質は最高。
- ・大きな消費エリア(東京・名古屋・大阪)に近い。

問題点

- 産業として成り立たず、後継者なし 農地遊休化
- ・小規模農地が多く収益が上げられない。
- ・農産物価格は農家では決められない。
- ・今までどおりの収益が得られない。
- ・問題の根本は「もうからない」こと。子供に継がせたくないと思ってしまう。
- ・特に過疎地域では後継者問題が深刻。
- ・過疎が進むとますます農地荒廃。
売り方が問題
- ・PR、マーケティング、販売に問題。
法・施策の問題
- ・農地に関する法規制がありすぎるのではないか。
- ・国は大規模農業に重点を置く。今度の担い手要件を満たす農家が飯田にどのくらいいるのか?
- ・農振農用地の開発規制(住宅が建てられない)も過疎が進む一因。

これからの方向

- 政策的対応を
- ・農地の集積、流動化促進(交換分合など)に行政のサポートを。
- ・農地の集約、宅地の誘導が必要。
- ・行政、JAの政策的支援必要。
- ・大規模農業、趣味的農業ともに必要。それぞれに対応する施策を考えていく。
- 情報提供
- ・生産、販売面での的確な情報提供。
- ・農地の売買、貸借の情報提供。
収益を上げるには
- ・差別化が必要。
- ・体験型農業を活かす。
こだわり、声を上げていく
- ・努力して高収入を上げている農家がいる。
- ・行政任せばかりでなく農業者も頑張るべき。
- ・こだわりやポリシーが大事(生産、販売とも)。これをわかってくれる人に販売。
- ・こだわりのある農家を集めてブランド化を図る。
- ・残留農業を表示。生産者側が値をつけて販売。

～コーディネーターまとめ～

様々な問題点があるが、良いところや頑張っている人がいることがわかった。前向きな検討に協力して頂いた。高度経済成長期のように皆が同じようなことをやる時代ではない。生き残りのための独自の取組みが必要となってくる。

公共施設、公共交通、道路、中心市街地活性化、商業、工業、観光

- 「これからの方向」として出された意見 -

公共施設

- ・既存建物の活用として、学校の空き教室の開放。
(管理上の問題はあがある)

公共交通

- ・福祉バス運行を。
- ・ノーマイカーデーを企業へ広く呼びかけ公共交通の利用を。

道路

- ・高齢化に伴い歩きやすい歩道整備が必要。
- ・狭い道、幹線道路等、地域の実情にあった道路整備を。

中心市街地

魅力付けを考える

- ・食に関する取り組み（名物、独自の料理の開発、提供）やPR（観光案内人の育成、積極的なPR活動）、自然資源や観光と相互の連携が必要。
- ・商店街としての売り(魅力)を考える。
- ・美しくまちなみ整備

まちなか景観

- ・空き店舗活用に行政の指導を。
- ・統一した景観（統一した案内看板、建物の様式）

街路樹

- ・緑化に関しては手間をかけず維持が楽なものを考えたい。

りんご並木

- ・歩行者のことも考える（理想は通行止、もしくは時間規制、駐車場など）

工業

- ・行政には良い企業、工場の誘致をお願いしたい。
(雇用が少ない 人口減少)
- ・技術開発型企業の誘致を。

～コーディネーターまとめ～

- ・中心市街地活性化には既存ストックを生かしていきたい。
- ・りんご並木、食文化のPR、歩ける町、公共施設の連携などが必要。
- ・工業の面では、若者が働く場確保のため、企業など誘致する。

自然環境

- 森林、河川、生物、植物など -

良いところ

- ・全体的に、川・山・まちを見渡せる（景観）。
- ・山、紅葉などの遠景や、水がきれい。

問題に思うところ

里山の変化・鳥獣被害が増加

- ・山の動物が里へ下りてきて農作物被害増加。
- ・鳥獣が増えている(イノシシ、シカ、ハクビシン)。
- ・鳥獣被害が増えた原因
- ...人工林増加、山の手入れ減少、狩猟の減少、鳥獣の頭数増加
- ・狩猟は規制が強く費用面でも壁が高い。

里山の管理

- ・山の管理がされない。
- ・人工林が荒廃。
- ・地主だけでは管理できない。

これからの方向

- ・何らかの鳥獣対策が必要
- ・管理できない山を長い時間かけて天然林へ返していく取り組み。
- ・季節ごとの自然観光マップを作成して内外へPR
- ・クラインガルテン(滞在型市民農園)のように山林付きの住宅はどうか。
- ・計画的に山林に宅地開発(自然に近く静かな場所)
- ・人の山には手を出しにくいので、市民が自由にあって良い山を行政が設置する。

自然環境の保護と活用

- ・自然・環境・観光を組み合わせた活用を。
- ・里山の手入れをなにか楽しみと結びつけたい。
- ・ホテルのいるような河川を保全したい。

自然を保つにはコストがかかる

- ・楽しんでコスト負担できるように。
- ・人が自然に積極的に関わる仕組みをサポートする土地利用が必要。

企業、市民が参加して自然を保全・活用

- ・薪の必要な人たちを集めて手入れしたらどうか。
- ・保養林付きで企業誘致しては。
- ・山の管理を企業で 自然とのふれあい、キノコなど楽しみとセットで。

まちなかの自然

- ・身近に自然と触れ合える場所が必要。
- ・人が歩くまちへ 歩行者ネットワーク

～コーディネーターまとめ～

自然環境が良い地域だが、里山管理が出来なくなり、鳥獣被害も多い。
市の自然環境が良いところをマップなどで皆に知ってもらうなど、自然と親しめるように山などに入りやすくしてはどうか。クラインガルデンのような形で住宅を考える、あるいは楽しみながら山の管理が出来るようにしては。

医療、福祉、健康、教育、就労、人材育成・能力開発

- 「これからの方向」として出された意見 -

医療

- ・身近な病院は大切。
- ・地域医療の推進。
- ・総合医療と地域密着医療の役割分担
- ・30分以内に市立病院へ行けるような交通網整備。
- ・泰阜村のような福祉に医療、保健が入るような方向で。

福祉

- ・託老所に行政の支援を。
- ・介護を家庭、近隣の助け合いで。
- ・介護が持続できる体制づくり
- ・介護施設、運営の仕組みの充実
- ・要介護者の状態により対応を考える必要あり。
- ・介護しやすくするための基盤整備。

人材育成・教育

- ・働いていない人の目的探しを生涯学習で。
- ・60歳以上ボランティア塾
- ・働く喜びを小さな時から学ばせたい。
- ・地域活動への子供の参加、交流
- ・子供は家の手伝いを。
- ・もっと自然の中で遊ぶ環境づくり

子供、若者、高齢者 世代に応じて学び、活躍する場づくりが大切

就労

- ・南アルプスなど自然資源を観光と結びつけ、PRを積極的にい行い振興を図りながら就労場所を確保。

景 観

自然環境がよい

- ・下栗など農山村景観
- ・景観の柱になるもの(山並み、お寺、上村・南信濃の街並みほか)は残っている。

まちなかの景観

- ・裏界線は特徴ある景観
- ・まちなかに寺社など古い建物が多。
- ・駐車場が増え古い建物とのつながりが切れてしまっている。
駐車場の壁面が街並みに揃うようにしたらどうか。
- ・新旧住宅のアンバランス

街路樹

- ・まちなかに緑が少ない。
- ・街路樹に外来種が多い。
木の里親制度(住民が主体となった管理)。街路樹の選定は管理まで見越して、住民の理解を得た上で。

郊 外

- ・アップルロード沿いの看板規制できていない。
景観規制のために企業進出がなくなるとは困る。隣接地区と足並みを揃える必要あり。

PR、啓発の必要性

- ・景観条例について住民の理解が必要。
- ・景観の柱があると意識が高まる。

市民参加で息の長い取り組みを

- ・景観には思いやりが必要(景観には市民意識が反映される)
- ・道路等の整備計画を見越した取り組みを。
- ・景観形成には住民、行政、事業者、多くの人の参加と長期にわたる努力、継続が重要(川越市蔵のまちなみが好例)
- ・若者が誇りを持てるまちに(景観も都会並みにレベルアップ)

条例・ルール化・補助制度

- ・飯田市では条例化に向け取組中。
- ・景観の基準を数値として明確にすべき。
- ・歴史的建造物保存に対する補助は?

経済活性化

- ・良好な景観形成は経済活性化につながる。
- ・景観による経済効果を具体的に示し取り組みやすくする。

次回、第4回市民会議は、11月20日(日曜日 9:00~12:00)の開催です。

...「飯田市土地利用に関する基本方針(素案)」の説明ならびにグループ討議(意見交換)を行います。

〒395-8501 飯田市大久保町 2534 番地 Tel 22-4511 Fax 53-4511

連絡先 企画課土地利用計画係 担当：松村・松平 内線 3222

土地利用計画に関するご意見は、次のメールアドレスへお願いします

E-mail: ikikaku@city.iida.nagano.jp

ホームページアドレス「<http://www.city.iida.nagano.jp/kikaku/tochikeikaku/>」